



国土交通省

水害に強い 地域づくり



水害に強い地域を目指して、今できること

～平成17年台風14号水害を教訓に～

宮崎県と 台風

平成17年 台風14号の概要

平成17年9月6日、大型で非常に強い台風14号は宮崎県内を暴風雨域に巻き込みながら、九州の西の海上をゆっくりとした速度で通過し、県内に記録的な豪雨をもたらしました。

宮崎県南部は5日午後6時に暴風域に入り、大淀川水系三股観測所で1,356mm、小丸川水系神門観測所で912mmに達するなど、3日間で年間降水量の1/3超を記録しました。

このため大淀川・小丸川水系の各河川においては河川整備の基本となる「計画高水位」を上回る洪水となり、宮崎市、都城市、高鍋町などで多くの家や田畑が被害を受けました。



県内の被害状況

死亡	行方不明	負傷者	
		重傷	軽傷
13名	-	5名	21名

※死亡の内9名は土砂災害による

大淀川・小丸川流域の主な浸水箇所

宮崎市小松、瓜生野地区、宮崎市高岡町内山、麓地区、都城市高城町石山、穂満坊地区、国富町木脇、嵐田地区、高鍋町晴野、高鍋町北高鍋、木城町比木、木城町高城など

全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	計
1,136棟	3,381棟	306棟	1,405棟	2,958棟	9,186棟

宮崎県危機管理当局資料



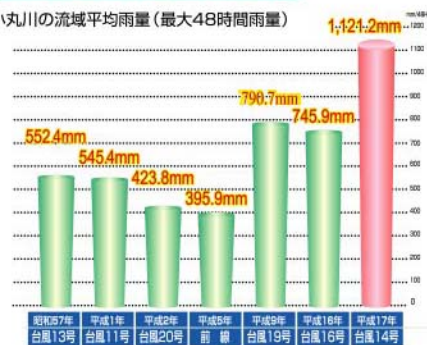
大淀川:過去の災害との比較

大淀川の流域平均雨量(最大48時間雨量)



小丸川:過去の災害との比較

小丸川の流域平均雨量(最大48時間雨量)



宮崎県と
台風

平成17年 台風災害の様子



宮崎市下小松 支川大谷川油出橋下流



宮崎市小松 大淀川右岸 (8k000)



国富町宮本 深年川左岸 (3k200)



高城町 大淀川右岸高木橋付近 (64k100)



小丸川 高城観測所

木城町 小丸川左岸高城橋付近 (7k700)



高鍋町北高鍋 小丸川右岸高鍋土木駐車場 (2k000)

これまでの水害

台風について

平成17年は、前線性の局地的豪雨や台風により日本各地で大きな被害が相次ぎました。とくに北陸地方を中心とした梅雨前線による局地的豪雨や関東地方を中心とした前線性の局地的豪雨、九州・四国・中国地方を中心とした台風14号による記録的豪雨などにより甚大な浸水被害が発生しました。

ここでは、水害の原因となる台風と集中豪雨を少し勉強しましょう。

■台風って？

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋で発達し、中心付近の最大風速がおおよそ17m/秒以上になったものが「台風」です。

通常東風が吹いている低緯度では西へ流され北上し、中・高緯度に達すると速い速度で北東へ進みます。

■発生と進路について

台風は1年間でおおよそ27個発生しています。そのうち平均3個が日本に上陸しています。また、平均11個が日本に接近(300km以内)しています。

8月に1番多く発生しますが、9月以降になると南海上から日本付近を通るようになり、大雨を降らすことがあります。

POINT

宮崎県の西側を台風が通る場合、多量の雨が降る可能性が高い

台風の強さ

台風の強さは最大風速で表します。風が吹く速さの10分間平均をm/秒単位で表したものです。風速の最大値が最大風速です。

強さ	最大風速
—	33m/秒未満
強い	33m/秒～44m/秒未満
非常に強い	44m/秒～54m/秒未満
猛烈な	54m/秒以上

台風の大きさ

台風の大きさは強風域(風速15m/秒の強い風が吹いている範囲)の半径で表します。「超大型」ともなれば、日本列島をすっぽりと覆う大きさです。

大きさ	強風域の半径
—	500km未満
大型(大きい)	500km～800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

台風の
警報

種類	発表される状況
暴風警報	暴風によって重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合
大雨警報	大雨によって重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合
洪水警報	洪水によって重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合

⚠ 台風が来る前にやっておくこと

台風が接近してからの、屋外での作業は大変危険です。特に家の周りの対策などは台風が来る前にしっかりやっておきましょう。

■家の外の備え

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて板を打ち付けるなどの補強を行う。
- 庭木に支柱を立てたり、壁を補強する。
- 側溝や雨どいを掃除しておく。
- テレビアンテナはステー線や支柱を確認し、補強しておく。
- 物干竿など風で落ちたり、飛んだりしそうなものは固定するか屋内に入れる。



■家の中の備え

- 外からの飛来物やガラスの飛散防止のため、雨戸のない窓にはカーテンやブラインドを下ろす。ない場合はテープなどを貼っておく。
- いつでも避難できるように非常用品を持ち出し袋にまとめておく。
- 非常食と断水に備えた飲料水を確保。浴槽に水をはり、生活用水も確保しておく。
- 避難場所として指定されている場所と、避難経路を確認しておく。

集中豪雨について

■集中豪雨って?

短時間のうちに狭い範囲で集中して降る大雨を「集中豪雨」といいます。
(どれくらいの時間に何ミリ以上の雨が降るといふ正確な定義はありません)

■どんな時に発生するの?

- 日本付近に前線が停滞している時(特に梅雨時の終わり頃)
- 台風が日本へ近付いている時及び上陸時
- 大気的不安定な状態が続き、次々と雷雲が発生する時

POINT

台風または、停滞前線に暖かく湿った気流が流れ込むと発生する可能性が高い

暖かく湿った気流とは

暖湿流と呼ばれ、特に舌のように延びてくる時があります。これを湿舌(しつぜつ)といい、集中豪雨を長引かせます。

停滞前線とは

(ほぼ同じ所にとどまっている前線。梅雨前線・秋雨前線などが代表的。同程度の暖気と寒気がぶつかると停滞する。)

現在の予報では、集中豪雨が発生する可能性が高いことは予測できますが「いつごろ」「どこで」までは予測できません。天気図、雨の降り方に十分注意しましょう。

■雨の降り方と周囲の状況

1時間雨量	予報用語	イメージ	人への影響	屋内では(木像住宅)	屋外では	車では	災害発生状況
10mm~ 20mm未満	やや強い	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足もとがぬれる	雨の音で話し声がよく聞き取れない	地面一面に水たまりができ	ワイパーを速くしても見づらい	この程度の雨でも、長く続く時は注意が必要
20mm~ 30mm未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる				
30mm~ 50mm未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数ぐらいが、雨の音に気がつく	水しぶきであたり一面が白っぽくなり視界が悪くなる	車の運転は危険	地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある マンホールから水が噴出する土石流が起こりやすい 多くの災害が発生
50mm~ 80mm未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる				

いつ襲われるか分からない災害時にどう行動するのか?自分と家族を守るために、家族防災会議を開いて話し合ってみましょう。

⚠️ 気象情報・河川情報に注意!

まず、気象情報や河川情報をよくチェックしてください。被害の発生する恐れがある場合は注意報や警報が発表されますので、速やかに避難準備または避難を開始してください。



⚠️ 危険な場所へは行かない

雨で増水した川は危険がいっぱいです。また冠水した道路も側溝が分からなくなったり、マンホールの蓋が無くなっていることもあり、大変危険になります。その他、土砂崩れの起きそうな場所へは近付かないでください。

⚠️ 台風の風に注意

強い風がおさまったからといって、むやみに戸外へ出るのは危険です。1~2時間後に吹き返しが来ることがあります。飛来物で死亡するケースもありますので、やむをえず戸外に出る時はヘルメットなどをかぶり、安全な場所で。



暗くなる前に
安全に避難しよう



⚠️ 危険を感じたら…

避難の勧告や指示がなくても、危険を感じたり、避難に時間がかかる場合には早めに自主避難をしましょう。避難の前には、火元や戸締まりの確認を忘れずに。P14の避難の心得も参考にしてください。

持ち出し品とは、避難時に持ち出す最小限の必需品で、備蓄品とは、災害復旧までの数日間を自足できるように準備するものです。

■持ち出し品の用意

避難時のことも考えて、必要最低限のものをコンパクトにまとめましょう(男性:15kg、女性:10kgが目安といわれます)。持ち出し品をまとめる袋は、できるだけ両手が使えるリュックタイプのもので選んでください。



■備蓄品の用意

食料や飲料水の目安は、人数×3日分です。飲料水は1人1日に3Lが必要といわれています。食料はそのまま食べられるものか、簡単な調理で食べられるものを用意します。短期間なら卓上コンロなどで十分生活できます。



貴重品は保管場所を決めて、いざというときにすぐに準備できるようにしておきましょう。紛失した場合には下記を参考にして、再発行の手続きを。

■クレジットカード

カード会社や種類によって異なります。カード会社で手続きの確認を。



■預金通帳

印鑑を持って、口座を開いた銀行へ紛失届けを。数日後、郵送されてきた再発行案内と本人確認ができるもの(免許証など)、印鑑をもって銀行へ。



■運転免許証

運転免許センターへ身分証明、印鑑、写真(3×2.4cm)をもって再発行申請をします。手数料が必要ですが、即日発行してくれます。

■保険証券

損害・生命保険など、保険証券に関しては保険会社が代理店に届け、再発行してください。

非常食品

- 乾パン・缶詰（調理不要なもの）
- 飲料水
- 缶切り・栓抜き
- 紙皿・紙コップ・割箸



貴重品

- 現金
- 健康保険証
- 運転免許証
- パスポート
- 預金通帳・年金手帳
- 印鑑
- クレジットカード
- 保険証券
- 有価証券
- 住所録



医薬品

- 包帯・ガーゼ
- 常備薬



備蓄品

- 簡易トイレ
- ドライシャンプー・ボディ洗剤
- ロウソク
- アルミホイル・ラップ・新聞紙

生活用品

- 携帯ラジオ（予備電池含）
- 懐中電灯（予備電池含）
- ヘルメット・防災頭巾
- ライター
- ナイフ・包丁
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- タオル
- 筆記用具
- ビニール袋
- 肌着・衣類
- 雨具
- 軍手
- トイレットペーパー
- 公衆電話用小銭（10円30枚位）
- 生理用品



赤ちゃんのいる家庭では、ベビー用品（特に粉ミルクやほ乳ビンなど）をお忘れなく。

- 食料・飲料水（P21参照）
- 卓上コンロ・ガスボンベ・固形燃料
- 洗面用具
- 新聞紙



自分が住んでいる所は、昔どんな所だったのか?過去にどんな水害が発生しているのか?を知ることが大切です。

■地名から調べる

地名には、昔その場所がどんな場所だったのかを表すものが多くあります。「江」や「流」、「ツル」といった漢字や読みが入っている所は、元々、川の近くである確率が高い場所です。このような場所は水害が発生しやすい所だといえます。



■地域の人から聞く

その地域に長く住む方から、話を聞くのも一つの手です。過去どんな災害が発生しているのか、避難時に安全な場所など実体験に基づいた話を聞くことができます。

■洪水ハザードマップや 浸水情報看板から調べる

国が作っている浸水想定区域図や浸水情報看板、市町村が作っている洪水ハザードマップから、過去の浸水状況や破堤した場合にどれだけ浸水する可能性があるのかを調べることができます。



各市町村では洪水ハザードマップを作成しています。詳しくはお住まいの市町村窓口へお問合せください。



浸水情報看板
(左:下小松地区 右:鶴田街区公園)

宮崎河川国道事務所(河川防災情報)ホームページ

大淀川・小丸川浸水想定区域図、大淀川氾濫シミュレーション
浸水情報看板などを見ることができます。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen.html#02>

いつ襲われるか分からない災害時にどう行動するのか?自分と家族を守るために、家族防災会議を開いて話し合ってみましょう。

■家族との連絡方法

災害時に家族が全員一緒にいるとは限りませんし、避難時にははぐれてしまうかもしれません。そんなことも想定して、あらかじめ避難場所や災害用伝言ダイヤル(P26参照)などの連絡方法を決めておきましょう。

また、避難メモを作って携帯しておく、いざという時便利です。

■非常持ち出し品や備蓄品

非常持ち出し品を用意していても、家族全員が置き場所を知らなければ意味がありません。また、内容に関しても、賞味期限やラジオ・懐中電灯などの電池のチェックを行っておきましょう(P7参照)。

■家の中、外のチェック

階段や廊下、入口に物を置かないようにしましょう。また、避難所まで実際に歩いてみて、災害時に危険な箇所も把握しておきましょう。それらの情報を記したMYハザードマップの作成をお勧めします(P15参照)。

■防災訓練への参加

地域や自治会などで防災訓練が行われています。参加していると実際の時、あわてずに行動することができます。また、地域とのつながりも深まります。近所で行われた時は、ぜひ参加しましょう。



宮崎県危機管理局ホームページから
防災メモなどをダウンロードできます。

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/bousai/index_kokoroe_memolist_html



防災訓練の様子(下小松地区)

新たに家屋を建てる場合、その地域がどんな所なのか、水害想定されていないかなどの調査が大切です。その上で、水害が想定される地域へ住まれる方は、「水害に強い住まい方」への対策をお願いします。

「水害に強い住まい方」とは 水害の発生時に、家屋が浸水しないような建て方にしたり、二次災害の恐れのある危険物は、その流出などの無いように対策を行わなくてはなりません。これを「水害に強い住まい方」と呼んでいます。

財団法人日本建築防災協会のホームページ <http://www.kenchiku-bosai.or.jp>
(家屋の浸水マニュアル、同ガイドブック等を紹介しています)

■家屋の浸水対策

あらかじめ浸水被害が想定される地域では、宅地のかさ上げを行ったり、1階部分を駐車場などの住居以外のスペースにあてる「高床式」の建物にするなどの対策が必要です。



■危険物流出対策

油などの危険物を貯蔵している方は、浸水や強風で流出しないようしっかりと固定し、万が一倒れた場合を考えて、密閉する等の対策が義務づけられています。必ず守ってください。



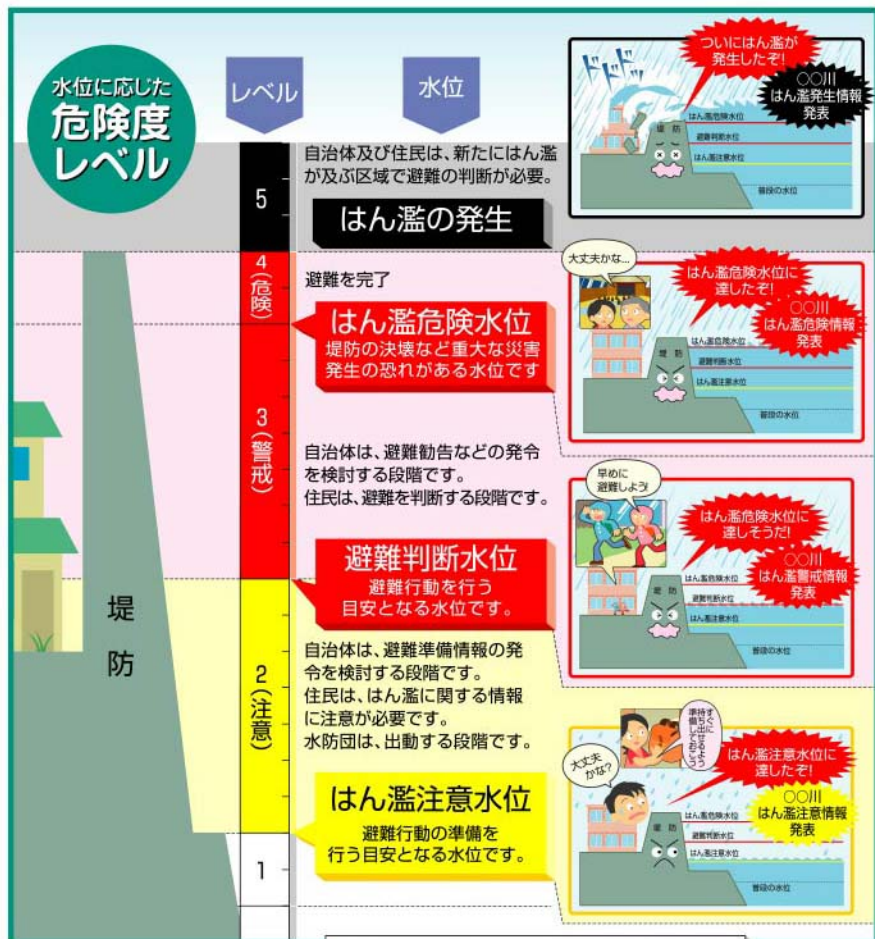
■一般家庭では…

一般家庭でも雨水タンクや浸透マスを設置することで、雨水の流出抑制ができます。雨水タンクに溜った水は、後日花壇の水まきなどに使用できます。



避難の目安

各河川では避難の目安となる「洪水予報」を、市町村からは「避難準備情報・避難勧告・指示」を発表していますが、**自分の身を守るのは自分自身です**。河川情報に注意して、危険と判断したら指示がなくても**早めの避難**を心掛けましょう。



避難の目安...

水位情報を
チェック!

宮崎県の雨量・河川水位情報 <http://kasen.pref.miyazaki.jp/>
宮崎河川国道事務所 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

地域の助け合いで 速やかで安全な避難を

言うまでもなく、災害時には地域の助け合いが重要です。情報の共有と声かけ、通報などといった近所への配慮で、実際に命が助かったケースもあります。

■情報の共有を

みんなが同じ情報を持っているとは限りません。

広報車の声などは台風時に、なかなか聞こえませんが、インターネットからの情報は知らないという方もいるでしょう。ご近所で連絡し合い、情報を共有しましょう。



■災害時要援護者について

高齢者や体の不自由な方、子どもなど、災害時に助けが必要な方がいます。避難に時間がかかる場合もありますので、特に注意して「声かけ」などを行い、早めに避難を開始するように心掛けてください。

早めの避難!



■避難時の声かけ

避難する際には、ご近所へ一言かけましょう。これは避難が遅れる人を防ぐためと、「もう避難をしました」ということを知らせるためです。特に避難所以外へ避難される方は、居所が把握しづらいため、声かけをしましょう。



■避難所での協力

避難所では食事の準備など、必要な仕事がたくさんあります。自分にできることは積極的に協力しましょう。ボランティアや自治会の方に「まかせっきり」はやめましょう。

できることは
協力を



避難警報が発表されたり、危険を感じた場合には速やかに避難してください。その時、より安全に避難するための「心得」をまとめました。

避難の5ヶ条

▲ 少ない荷物でコンパクトに

持ち出し品は必要最小限で、コンパクトにまとめましょう。詳しくはP7参照。

▲ 動きやすい服装で

はき物は、長靴よりも運動靴が適しています。ヒールの高い靴やサンダルなどは危険なのでやめましょう。

▲ みんなと一緒に行動を

みんな揃って避難しましょう。単独行動は非常に危険です。

▲ 災害時要援護者を優先

お年寄りや体の不自由な方、子どもなどの安全を第一に。できる範囲でのサポートも忘れずに。

▲ 危険な場所は避ける

水が腰より深い場所や、ガケ崩れの恐れがある場所は避けましょう。

また、足下が水で見えない場所は、棒で確認しながら進みましょう。道路でもマンホールが無くなっていたり、側溝が分からなくなり大変危険です。



防災 取り組み

MYハザードマップのススメ

「MYハザードマップ」とは 市町村が発表する洪水ハザードマップは、あくまで市町村全域が対象であり、災害時に有効に活用するには、自分たちの地域の実態に沿ったマップを作成することが不可欠です。洪水ハザードマップ等を参考に自分達で作成したマップを「MYハザードマップ」といいます。

マイハザードマップの例



POINT

自分の住んでいる地区の避難所はどこなのか?そこへ安全に行くためのルートは?をしっかりと把握しましょう。過去の水害で浸水した箇所や、土砂崩れの起きそうな場所は避け、安全第一に考えましょう。

そのためには実際に家族で歩いてみる事が大切です。



宮崎河川国道事務所
(河川防災情報)

浸水想定図・H17年台風14号時浸水マップも参考に
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen.html#02>

「自主防災組織」とは 「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織のこと。

通常は地域内で組織されるもので、水害や地震といった災害の発生時には地域の中で中心となり、地域を守るために自主的に活動します。

自主防災組織率の推移



宮崎県内の現状

宮崎県の自主防災組織率は、毎年上昇傾向にありますが、全国平均をやや下回っているのが現状です。このような中、自主防災組織を実効性のあるものにするため、宮崎県危機管理局が、防災士や防災リーダーの育成を推進しています。

宮崎県総務部危機管理局

TEL.0985-26-7304

E-Mail kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp

自主防災組織の役割

- ①市町村役場、消防署など防災機関との情報交換や地域住民への情報の伝達
- ②火災の発生防止や初期消火
- ③地域住民の安否の確認
- ④地域住民が安全に避難するための誘導
- ⑤高齢者など災害時要援護者への援助
- ⑥簡単な工具を使用した救出や負傷者の援護
- ⑦救援物資(食事など)の分配 など



被災した住民だけでは限界のある復旧活動に、災害ボランティアの果たす役割と重要性が年々高まってきています。

■宮崎県内の災害ボランティア

平成17年の台風14号被災時には、センターが設置され、多くの災害ボランティアが復旧活動に尽力してくれたことは、報道などで目にした方もいると思います。

このように、豊かな社会づくりを目指して「自分にできること」を考え行動している方は、平成18年度現在、全国で150万人にのぼります。

宮崎県内では、さらに多くの方が安心して災害ボランティアに参加していただくため、活動中(学習会など含)の方が一の事故やけがなどをボランティア保険に加入し、補償しています。

各市町村にボランティアセンター等が設置されています。



ボランティアによる炊き出し訓練の様子

ボランティア4つの原則

自発性	他から強制されて行うのではなく、自分から進んで活動する
無償性	見返りとしての報酬や名誉、地位を求めない
先駆性	地域社会での問題解決のために、市民として
創造性	自ら解決策を見出し活動する
社会性	住民参加により地域社会をより良くしていこ
公益性	うとする活動

ボランティアに関する問い合わせ



宮崎県ボランティアセンター
☎ 0985 (25) 0539

<http://www.bura-vola.org/v-center/index.html>

ボランティア活動に参加できる方、ボランティアを必要とする方からの相談を受けつけています。また、講座や研修、機材や保険などの支援、ボランティアに関する調査などを行い、県内のボランティア活動をバックアップしています。

地域で「防災学習会」を行う際、そのサポートとして様々な訓練や講座を国や県、市町村が行っています。このような制度をぜひ利用してください。

■地域での防災訓練

各自治会や地域でも、防災を目的とした避難訓練や情報伝達訓練などが行われていますが、地域によりまだまだ温度差があるようです。

地域が一体となって行う防災訓練は、イザという時に役立つだけでなく、防犯にも有効なコミュニティの形成に役立ちます。



消防団との防災・避難訓練(小田地区)

■防災学習会・防災訓練

宮崎県や市町村・消防局などでも、防災学習会、防災・避難訓練のお手伝いをしています。

詳しくは、宮崎県危機管理局または、お住まいの市町村総務課へお問合せください。



DIG(図面を使った避難演習)の様子

■国土交通省 出前講座

国土交通省が主に行っている河川や道路に関する講座です。防災に関する講座もあり、希望者が揃えば、直接地域での(公民館・学校など)出張講座を行います。



宮崎小学校での出前講座の様子



消防庁 e-カレッジ

<http://www.e-college.fdma.go.jp>

子どもが災害を学べるページもあります

防災 取り組み

防災情報ホームページ

宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki>

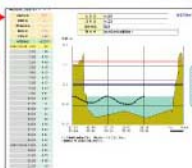


川の防災情報



国土交通省 川の防災情報

<http://www.river.go.jp>



宮崎県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>



宮崎県の雨量・河川水位情報

<http://kasen.pref.miyazaki.jp>



気象庁ホームページ.....<http://www.jma.go.jp>

国土交通省 防災情報提供センター.....<http://www.bosaijoho.go.jp>

国土交通省 異常気象時における通行規制情報...<http://www.miyazaki-bousai.jp>

宮崎県 道路規制情報.....<http://roadi.pref.miyazaki.lg.jp/roadinfo/public>



気象庁ホームページ



国土交通省 防災情報提供センター



宮崎県 道路規制情報

24時間リアルタイム情報

自動メールサービスのご案内
(ご利用には事前の登録が必要です)

災害時に状況を
メール配信する
システムです



下記アドレスよりアクセスして、内容をよくお読みの上、指示に従って登録して下さい。

宮崎県防災・防犯情報メールサービス登録先 (携帯での登録・受信)
<https://www.fastalarm.jp/miyazaki>

QR対応の携帯はこちら



宮崎市防災メールサービス登録先 (携帯での登録・受信)
iモード版 <http://dim2web09.wni.co.jp/miyazakicity/mobile/do/bosaimail>

QR対応の携帯はこちら



赤い部分をEZweb版は**au**に、ソフトバンクモバイル版は**Vf**に変更してください。



①登録先へアクセスしたら、内容を確認し「空メール」を送信します。



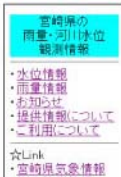
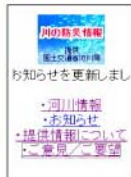
②数分後、登録用の返信メールが届きます。返信メールを開き、登録フォームにアクセスして必要事項を記入します。



③記入が終わったら、最後に「登録」を押すと完了です。

高鍋町防災情報配信システム (携帯・パソコンでの受信)
http://www.town.takanabe.miyazaki.jp/bousai/bou_sisu.html

現在、携帯からの登録はおこなっておりません。
上記アドレスの内容を確認の上お申し込みください。



国土交通省 川の防災情報 <http://i.river.go.jp>

宮崎県の雨量・河川水位情報 <http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile>

情報提供:
宮崎県土木部

もしもの時に備えて、水道・電気・ガスの防災対策を覚えておきましょう。地震などの災害と違い、時間はありますので落ち着いて行動してください。

断水対策

水のくみ置きを備えを

まず必要なのは「水」です。水道水を飲料水としてくみ置きする時は、清潔でフタのできる容器に口元いっぱいまで入れてください。直射日光を避ければ3日程度は飲料水として使用できます（浄水器を通した水は殺菌力が弱くなるため、毎日くみ替えてください）。浴そうやバケツなどには、水を溜めておくと、断水した時の生活用水として利用できます。

これだけ確保しておきましょう

普段から家族の人数×3L×3日分の飲料水を確保しておきましょう。



ペットボトル容器での保存

冷蔵庫……………6ヵ月程度
室内の暗い所………3ヵ月程度

できれば
5日分

ポリエチレン容器での保存

冷暗所……………2週間程度
室内の明るい所…1ヵ月程度

蛇口を閉めて避難

避難する時には、家庭の蛇口をきちんと閉めてから避難しましょう。



もう1度確認を

断水している場合、もう1度閉まっていることを確認しましょう。水道が復旧した時、開いた蛇口から水が出てしまい、水びたしになるのを防ぎます。

水道・電気・ガス

電気・電気機器の注意

⚠ ブレーカーをOFFにして避難する

家の外へ避難する際には、念のためブレーカーをOFFにしましょう。



⚠ 切れた電線には絶対触らない

切れてたれ下がった電線には、絶対触らないでください。電線に木や看板、アンテナなどが触れていたり、電柱が傾いていたら、すぐに電力会社に連絡しましょう。

⚠ 水につかった電気器具は使わない

浸水などで、水につかった電気器具・配線類は、漏電や火災の原因になります。必ず、電器店などで点検を受けるまで使わないようにしましょう。



プロパンガス使用の注意



⚠ 点検を受けましょう

災害後、再びプロパンガスを使用する時は、ガス販売店または保安機関の点検を受けましょう。点検が完了したご家庭から、すぐに使用できます。

■ワンセグ携帯

最近、よく耳にする「ワンセグ」とは、地上デジタル放送の一種です。TVを受信できる携帯電話を「ワンセグ携帯」と呼びます。携帯型なので、外出先や避難先でも情報を見ることができるというメリットがあります。詳しくは各携帯電話会社へお問合せください。



■手動電力ラジオ

手で発電・蓄電してきくことのできるラジオです。安いものでしたら1000円くらいからあります。また、ラジオだけでなく、ライトやサイレン・携帯電話への充電器として使える多機能なものもあります。



■ソーラー式充電器

太陽光を利用して、携帯電話や電池に充電できます。各メーカーから用途や機能など、様々なものが出ています。



■ノーバッテリーライト

振ることによって、発電・蓄電するライトです。商品によりませんが、おおよそ30秒振った場合、約5分間点灯します。強力な磁石が内蔵されていますので、ペースメーカー使用の方などは使用しないでください。また、精密危機などにも近付けないでください。



■非常用クッキングヒーター（ヒートパック）

火や電気を使えない時に、水だけで最高95℃以上に発熱し、15分程持続します。レトルト食品やインスタント食品、赤ちゃんのミルクのあたためなどに便利です。



防災グッズを取扱っている、ネットショップや通販で購入できます。

簡単な応急手当て

ここでは簡単な応急手当てを紹介します。応急手当ての目的は①救命②悪化防止③苦痛の軽減です。速やかな応急手当てで、時には一命を取り留める場合もあります。しかし**大きなケガ**などは一刻も早く救急車に連絡しましょう。

出血の場合

直接圧迫止血法

- きれいなガーゼやハンカチを傷口にあて、手で直接圧迫します。この時、感染防止のため、血液に直接触れないようにします。ゴム手袋などが無い場合、ビニールの買い物袋などを利用して下さい。
- 片手で圧迫しても止まらない時は、両手で体重をかけながら圧迫してください。



やけどの場合

- 見た目でひどい場合や、広範囲の場合、すぐに救急車を呼び、その指示に従ってください。
- 軽いやけどの場合は、すぐにきれいな冷水で15分以上、痛みがとれるまで冷やします。その後きれいなガーゼなどでつつみましょう。



骨折の場合

- 痛い部分を聞いて、動かさないように静かに場所を確認します（この時出血がないかも確認します）。
- 骨折部分の上下の関節が固定できる長さのもので静かに固定します。この時、本人または他の人に骨折部分を支えてもらいましょう。その後、病院へ。



AED（自動体外式除細動器）とは、

心臓がけいれんし血液を流すことが出来ない時、心臓に電気ショックを与えて、正常なリズムに戻すための医療機器です。2004年7月より一般市民でも使用できるようになりました。学校など人が多く集まる所を中心に設置しています。

災害時の連絡状況

大きな災害が起こった時、スムーズに連絡はとれるのでしょうか？「携帯電話を持っているから大丈夫」と思っていませんか。災害が発生すると、たくさんの人が被災地の家族や友人の安否を心配して電話をかけます。阪神・淡路大震災の時には通常ピーク時の約50倍の通話が集中し電話がつかなくなっています。

さらに、停電や故障といったトラブルもないとはいえません。

災害時に連絡をとるには…

では、どうすれば家族や友人に連絡がとれるのでしょうか？ここに災害時に有効な方法を3つご紹介します。

■ 公衆電話を利用

公衆電話は、大災害の発生時には「災害時優先電話」という扱いになり、他の電話より、通話が優先されます。もちろん、10円玉やテレホンカードしか使えませんので、準備しておく必要があります。

災害時
優先電話



■ 災害用伝言ダイヤル 携帯用災害伝言板を利用

家族や友人へ、とにかく連絡をとりたい時に便利な方法です。名前の通り伝言を「預かる／再生」といった機能なので内容は制限されます。詳しくは次ページ。

お母さんと
〇〇避難所で
まっています



■ はり紙を利用

避難先などを書いたはり紙も重要な連絡方法です。特に出かけている家族がいる時に、玄関などにはり紙をしておくで連絡がつきやすくなります。

できるだけ油性マジックで、ぬれないような場所へ。

ここにいます



災害用伝言ダイヤル 災害用伝言板

災害用伝言ダイヤルとは

災害用の伝言ダイヤルセンターに伝言の録音や記録されている伝言の再生を行うことで、災害時にとにかく連絡がとれる方法です（携帯電話でも利用できます）。

災害用伝言ダイヤルの使い方

「171」をダイヤルして、センターへつなぎます。利用ガイダンスが流れますので、指示に従って、伝言の録音や再生を行ってください。

注意：家族や知人との安否、居場所確認のために設置されていますので、電話番号を知っている方なら誰でも伝言の再生が可能です。他人に聞かれたくない内容の場合は、あらかじめ暗証番号を決めて利用してください。



録音方法 171+1+自宅の電話番号（市外局番から）

再生方法 171+2+自宅の電話番号（市外局番から）

携帯用災害用伝言板とは

日本全国の携帯電話からご利用できる災害時の伝言サービスです。

携帯用災害用伝言板の使い方



※NTTドコモ伝言登録は被災地の方のみ利用可能
※ソフトバンクは別途「Yahoo!ケータイ」へのお申し込みが必要です。
[S!ベーシックパック月額315円(税込)]

この災害用伝言板サービスは、平成19年8月末現在のものです。各携帯電話会社ホームページ等で、最新情報をご確認下さい。

水害を受けた時の 住宅・家財保険について

あなたの住宅保険は大丈夫？

家を買う時、「火災保険」には必ず入っていると思いますが、その保険の内容はご存知でしょうか？この機会にぜひ補償内容の確認をしてみてください。

「火災保険」と一口でいっても、その内容は様々です。一般的な住居の火災保険としては、「住宅火災保険」と「住宅総合保険」があり、「住宅火災保険」では水害は補償対象外です。しかし「住宅総合保険」であれば、水災の保険事故がカバーされます。

住宅火災保険でカバーされる保険事故

火災・落雷・破裂・爆風・風災・ひょう災・雪災

住宅総合保険でカバーされる保険事故

- ① 上記「住宅火災保険」の保険事故
- ② 水災
- ③ 建物外部からの物体の落下・飛来・衝突など
- ④ 給排水設備や他の戸室で生じた事故による水漏れ
- ⑤ 騒じょう
- ⑥ 盗難
- ⑦ 持ち出し家財の損害



「住宅総合保険」について

このように「住宅火災保険」の場合は水害については保証されません。もし、住居や家財に損害を被った場合は全て自己負担になります。一方、「住宅総合保険」の場合は水害はもちろん、雨漏りなどから幅広く補償の対象となっていますので、もしもの備えとしてより安心です。

ただし、補償内容は各保険会社で大きな違いがありますから、その辺りもキチンと確認することが大切です。そこで一般的な補償内容例（下記の表）を見てみましょう。

保険の目的	損害の程度		保険金支払い方法
	保険価格の30%以上の損害		保険金額×損害割合×70%
建物・家財	上記以外の床上浸水	15~30%	保険金額×10% (1事故1構内:200万円限度)
		15%未満	保険金額×5% (1事故1構内:100万円限度)

水害を受けた時の 自動車保険について

もしもの時に備えよう

ここで覚えてもらいたいことは、**保険価格（新たに同等の家を建てた場合の価格）の30%以上の損害、または床上浸水**が一般的な条件であるということです。つまり床上浸水については補償してくれませんし、**上限額70%**なので、建て替えや買い替えが可能な保険金額は支払われません。この例は一般的なものなので、各保険会社によって異なります。最近では保険内容を充実させ、損害額100%まで保証を受けられるようにしている会社もあります。特約やプランも様々なものがありますので、これから住宅保険への加入を考えている方、現在加入している保険に不安のある方は、必要なプランへ見直ししてみてもいいかもしれません。



「自動車保険」について

今までの台風や大雨で、自家用車が被害にあった方もいると思います。車の場合、外観はきれいですが、エンジンや電気系統がダメージを受けてしまうことが多く、修理不可能ということもよく聞きます。

車両保険の種類を「**一般車両保険**」か「**エコノミー+限定A（車対車+A）特約**」で契約していれば、台風や洪水、高潮などの水害にあった場合でも支払いの対象になります。宮崎は水害を受けやすい地域です。交通事故や盗難以外にも被害を想定した保険選びをする必要があるかもしれません。



水害に強い地域づくり委員会

■完全防災から自分自身での減災へ

平成17年9月の台風14号の被害を受け「大淀川水系水害に強い地域づくり委員会」が組織されました。この委員会は「いままでの水害の経験から河川整備（堤防整備など）だけに頼るのではなく、地域や個人が自主的に行動し、地域の防災力を向上すべき」という提言を行いました。水害から身を守るために一番必要なことは、「**自分の地域は自分で守る**」という考えと行動です。自分の住む地域の危険性をしっかり認識して、水害に備えましょう。



委員会の様子

現状と課題

- ① 地域コミュニティの低下
- ② 広報車等の情報が聞き取れない
みんながインターネットを使えない
- ③ 独自の判断による避難の遅れ
- ④ 避難路が浸水して危険だった
- ⑤ 要援護者（子ども・老人等）がいて避難に時間がかかる
- ⑥ 住んでいる地域の危険性を知らない
- ⑦ 浸水しやすい地区に住んでいる
- ⑧ 地域の遊水機能の低下
- ⑨ 油等の流出による二次災害

対策

- ① 自主防災組織への参加と活動
- ② 積極的な情報収集
地域の連絡網づくり
- ③ 避難勧告等が発令されたら速やかに避難
- ④ 安全な避難経路の事前確認
- ⑤ 早めの避難
- ⑥ 地域の水害の歴史や防災学習の推進
- ⑦ ピロティ住宅等、水害に強い住み方への転換
- ⑧ 雨水タンクの整備など雨水の流出抑制
- ⑨ 危険物の固定など流出対策

大淀川水系水害に強い地域づくり委員会については

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/suigai-com/index.html>

緊急時の問い合わせ先

宮崎市/国富町/綾町/清武町エリア

宮崎市危機管理室	0985-21-1730
・佐土原総合支所	0985-73-1111
・田野総合支所	0985-86-1111
・高岡総合支所	0985-82-1111
国富町総務課	0985-75-2016
綾町総務税政課	0985-77-1111
清武町総務課	0985-84-2002
宮崎市保健所	0985-29-4111
宮崎市上下水道局	0985-24-1212
宮崎市消防局	0985-27-1119
宮崎県警察本部	0985-31-0110
宮崎北警察署	0985-27-0110
宮崎南警察署	0985-50-0110

都城市/三股町エリア

都城市総務課	0986-23-2129
・山之口総合支所	0986-57-3111
・高城総合支所	0986-58-2311
・山田総合支所	0986-64-1111
・高崎総合支所	0986-62-1111
三股町総務企画課	0986-52-1111
都城市水道局	0986-23-4510
都城市保健所	0986-23-4504
都城市消防局	0986-23-2125
都城警察署	0986-24-0110

小林市/えびの市/高原町/野尻町エリア

小林市総務課	0984-23-0220
・須木庁舎	0984-48-2269
えびの市総務課	0984-35-2308
高原町総務企画課	0984-42-2116
野尻町総務企画課	0984-44-1100
西諸広域行政事務組合消防本部	0984-23-2002
小林警察署	0984-23-0110

高鍋町/新富町/川南町/都農町/木城町エリア

高鍋町総務課	0983-26-2001
新富町総務課	0983-33-6002
川南町総務課	0983-27-1021
都農町総務課	0983-25-1021
木城町総務課	0983-32-4725
高鍋町水道課	0983-22-1341

高鍋町/新富町/川南町/都農町/木城町エリア(つづき)

高鍋保健所	0983-22-1330
東児湯消防組合消防本部	0983-22-1360
高鍋警察署共通	0983-22-0110

西都市

西都市企画調整課	0983-43-1380
西都市消防本部	0983-43-3003
西都警察署	0983-43-0110

日南市/北郷町/南郷町エリア

日南市総務課	0987-31-1113
北郷町総務課	0987-55-2111
南郷町総務課	0987-64-1111
日南市消防本部	0987-23-1316
日南警察署	0987-22-0110

共通

宮崎地方気象台防災業務課	0985-25-4032
NTT故障係	(局番なし)113
九州電力宮崎支店	0985-24-2140
宮崎ガス(本社)	0985-39-3911
日本赤十字社宮崎県支部	0985-22-4045

国土交通省 宮崎河川国道事務所

総務課	0985-24-8221
調査第一課	0985-24-8505
宮崎出張所	0985-22-7362
本庄出張所	0985-75-2179
都城出張所	0986-23-2947
高岡出張所	0985-82-0102
高鍋出張所	0983-22-1326
大淀川砂防出張所	0984-42-1364

宮崎県

危機管理局	0985-26-7064
県土整備部河川課	0985-26-7184
宮崎土木事務所	0985-26-7285
都城土木事務所	0986-23-4512
小林土木事務所	0984-23-5165
高岡土木事務所	0985-82-1155

被災時でも警察署へは「110」、
消防局・消防本部へは「119」でつながります。



国土交通省九州地方整備局
宮崎河川国道事務所